

## 第 3 回高等学校施設部会における意見の整理

### 1. 議論の進め方について

- 現在進んでいる高等学校改革の状況によっては、普通科の高等学校に関する記述が大幅に変わる可能性がある。現段階で報告書の中身ががちり固めてしまうのではなく、今後、多少の変更が見込まれることを踏まえた議論をすべきではないか。
- 大前提として、この部会ではどのようなアウトプットを目指すのか明確にすることが大事だと考えている。
- 学校施設整備指針の改訂の方針として、現在ある指針の見直しなのか、根本的な作り直しまで行うのか考えなければいけない段階にきているように思う。個人的には、改訂を行うのであればフレキシブルかつミニマムなものとするのが一番汎用性の高いものになると思うが、公立学校の予算的な問題も絡むため、まずは本指針の位置づけを明確にする必要があるだろう。
- イノベーションはハードの変革とソフトの変革、それを使う人の意識の変革の 3 つの要素が三位一体にならないと起こらない。今回我々はハードだけを取り上げるということだと、我々の議論が徒労に終わってしまうのではないかと懸念している。

### 2. 報告書・指針について

#### (1) 全体について

- 学習指導要領や高校改革などそれぞれの有効期間が異なるため、施設整備指針にはどのような記述が適切なのか考えあぐねている。特に ICT 関係については、様々な選択肢の中で各自治体が多様なロードマップを描いている状況であり、5 年後くらいには見直しの必要があると感じている。
- ある活動を実現するための環境整備という等号で結ばれるような書き方だけだと、高校では項目ばかり増えていくように思われるので、書き方に工夫が必要だと思う。
- 財政的な面でも新たな環境の整備が難しい学校が圧倒的に多いと思われるため、今ある施設や近隣の施設等の利用も含め、既存のものをどう生かすかという観点で、様々なヒン

トが得られるような報告書になると良い。

○長寿命化に関連した記述には、財政状況の厳しさや使い方の工夫について記載しているが、新しい学校を建てる場合でもそれらの視点を記載しておく必要があるのではないか。

○比較的小規模な改修における留意点も記載されているが、これは是非お願いしたい。最小限の費用で子どもに学ぶスペースを提供していく事例は様々な学校で参考になると思うので、より具体的に記載すると良い。

○PPP や PFI など施設の整備方法についても記述があると、設置者としては選択肢が増えて使いやすいものになるのではないか。

○今ある施設を活用していくという観点からも、PDCA サイクルのチェックを行う項目について、報告書に記載した方が良いのではないか。

## **(2) 教育方法や社会状況の変化への対応について**

○「教育方法の変化」を例えば「生徒の資質・能力の育成を図る教育」として学習指導要領の改訂や、高校改革や、特別な配慮が必要な生徒への対応について記載してはどうか。教育方法の変化という言葉では、今までの先生方の教育を否定していると捉えられかねないため、表現を検討した方が良いのではないか。

○中教審等の議論の流れでも、小中は単線型の教育制度を引き続き踏襲し、高校は複線型として子供たちの選択の幅を拓けようという動きで進んできており、小中と高校の違いは明確になってきている。

○アクティブラーニングや探究型学習等の推進というものが強く伝われば伝わるほど、従来のしっかり知識を付けていくという教育を否定されているように受け止める学校も多い。アクティブラーニング等の重要性は伝えながらも、知識をつける教育も同等にやっていくことが大事だとわかるようにバランスの取れた記述としていただきたい。

○高校現場の視点からお話すると、探究的な活動をすればするほど、生徒が主体的に自由に動くようになるため、そのような活動で使われるようになる例えば階段や廊下、アトリウム等の教室以外の空間の安全面については留意点に入れていただけると良い。

○普通科では2%程度と推定される中、通信制、定時制には特別な配慮を要する生徒は10%以上いると言われているため、今後本報告書で様々な学科がある高校での対応を記述す

る場合には、そのあたりの配慮について記載いただけるとありがたい。

○施設の在り方として働き方改革が記載されているのは違和感がある。また、ICTは一章で社会の変化にあるのは理解できるが、ICTは教育に影響を与えるものであるので、2章では教育の方で取り上げるのではないかと思う。

○予備校などでは衛星通信を利用した授業を行い、成果を上げている。今後学校で学ぶことの中身が変わり、普通の授業は家で受講するという未来もあるかもしれない。そうであれば、学校には授業を受ける場ではなく、顔を合わせた交流の場という役割が大きく求められてくる可能性もある。

○壁一面をホワイトボードとする環境は、子供たちが日常的に議論や交流をする際に役立つものでもあり、ICTを活用した活動にのみ使われるものではない。

○今回の報告書及び指針の改訂においては、今後の学校環境の可能性についても提示するという目的があると理解している。今回の視察校のうち、学校の敷地外に別棟として設けられた施設が、地域と子どもをつなぐ場となっている事例があり、非常に可能性を感じさせる空間であった。このような空間についてもトピックの一つとして取り上げて良いのではないか。

○この高校にはこういう生徒が入学してくるだろうという固定観念が外れていく時代が来るのではないか。例えば隠岐島前高校のように、県外からの入学者が半数を超えるような学校では、その受け入れのための暮らしの観点も出てくるのではないか。また、県外から来た生徒と地域出身の生徒や地域住民とが複合的に関わるコモンスペースは調理室や食堂が考えられる。食堂は防災の観点でも重要である。こういった観点をどこに位置付けていくのが望ましいかも総合的に見ていくと出てくるかと感じた。

○地域との協働は死活問題であり、県立高校であっても地域の色も持った高校が求められていくと考えている。高校の存在価値を高めていくためには、キーマンとして、教員でも市町村の職員でもない多様な経験を有したコーディネーターの存在があるのが望ましい。そういう人が学校内に居場所を持っていて、教員や市町村と協働・連携できる、こういったことは大事な観点なので、報告書に盛り込まれると良い。

○今後、学校の中だけ完結せず、課外活動であったり遠隔教育であったりと、学校の外部とつながっていくような学習も増えていくと思われるため、学校外と連携ができるような機能の追加も必要だと考えている。

○少子化に対応していくにあたり、恐らく新築の場合はダウンサイジング、既存の学校では、増築は余り増加しないと考えられる。一方、余裕教室の増加は想定されるため、余裕

教室を活用した多目的空間や通級指導のための空間の確保といった視点について書くのが良いのではないか。

- 教員の働く環境についての記述は、授業改善を行うため、あるいは魅力ある職場環境をつくるための環境整備ということを踏まえれば、高校改革への対応の一環として記載するのも良いのではないか。

### **(3) 求められる建物の性能への変化への対応について**

- 専門高校には実習施設が数多くあり、老朽化が進んでいる。これら高校ならではの施設に関する記述の書き方についてもご検討いただきたい。
- 異常気象により災害も増えているので、避難所機能も含めて防災機能や防災性能の強化といった観点でまとめることも考えられるのではないか。
- 東日本大震災の時、高等学校は帰宅困難者の受け皿になることも多かったが、夜間は学校に電気供給がなく、このため水のポンプも止まり難儀した。避難所機能の中に自家発電設備があると良いと思った。
- 千葉の台風災害の時も避難住民が最も要望したのが情報の確保。衛星電話等も含め防災拠点の高機能化はやっていかなければならないため、各学校の工夫というレベルを超えて、防災など教育以外の部局の協力も得ながら、しっかりと防災拠点としての学校について記述した方が実際に役立つものになると思う。
- 環境性能は、今の公共施設が備えないといけない基本的な要件だと思うため、報告書内の求められる建物性能の項目として記載した方が良いと思う。